

令和6年8月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和6年8月8日（木） 午前9時30分

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委員（教育長職務代理者）
澤 田	真 弓	委員
川 邊	幹 男	委員
元 木	誠	委員

3 出席説明員

教育総務部長	古 谷 久 乃
教育総務部総務課長	加 藤 博 昭
教育総務部教育政策課長	飯 田 達 也
教育総務部生涯学習課長	杉 山 賢 一
教育総務部教職員課長	筒 井 宣 行
教育総務部学校管理課長	二 見 裕 一
学校教育部長	坂 下 裕 一
学校教育部教育指導課長	鈴 木 史 洋
学校教育部支援教育課長	原 口 尚 延
学校教育部保健体育課長	小 田 耕 生
学校教育部学校食育課長	高 橋 大 步
学校教育部教育情報担当課長	矢 本 美 奈
中央図書館長	柿 原 美 奈
博物館運営課長	北 山 剛 子
教育研究所長	梅 谷 尚 子

4 傍聴人 3名

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に川邊委員を指名した。
- 日程第3 議案第25号については、今後市長が議会に提案する案件であるため、また、日程第4 議案第26号については人事案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

○ 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、7月定例会から本日までの所管事項について報告をさせていただきます。

お手元の教育長報告資料をご覧くださいと思います。

記載のと通りの事業が行われておりますが、直近の中では、8月5日、今週月曜日に、中学校全国・関東大会出場選手激励会をこの正庁で開催いたしました。荒川委員にご参席をいただいております。

それから、翌日の8月6日に創造アイデアロボットコンテスト第21回横須賀大会を総合体育会館サブアリーナで展開いたしました。荒川委員と元木委員にご参加をいただいております。

その他、記載の行事が開催されたところです。

一点、私からは、口頭で申し訳ありませんが、報告をさせていただかなければいけないのは、去る7月20日に市立小学校5年生が校外授業という形でYMC Aキャンプ場、昔の三浦ふれあいの村に宿泊合宿をいたしました。夜間に2段ベッドから転落するという事故があり、この事故につきまして、即座に病院等に救急で搬送したところですが、その後の経過が頭部の頭蓋骨骨折という形の中でICUで治療を受けていましたけれども、8月1日現在、一般病棟のほうに移っています。自発呼吸はできているのですけれども、まだ意識が戻っていないという状況であります。大変悲しい事件でありますので、二度とこのようなことが起こらないこと、そして、本人の一刻も早い回復を願っているところであります。

なお、学校関係につきましては、7月26日に同学年の保護者の皆さんに学校として説明会を開催させていただきましたことと、事故があった旨につきましては、学校長から全ての保護者の方にお伝えをしてるところです。

夏季休業に入ってしまったっておりますので、今後、教職員並びに児童生徒に対するサポートとして、スクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカー等の派遣を継続的に行っていく予定であります。何より一刻も早い回復を願

っているところであります。

私からの報告は以上でございます。

(質問なし)

日程第1 議案第23号『市立学校の校名について』

教育長 議題とすることを宣言

(新倉教育長)

まず、本審議に当たりまして、議案の流れについて説明をさせていただきます。本議案については、まず、これまでの経過について事務局からの説明を受けたと思います。

次に、提出された議案に対する提案説明を受けます。

そして、議案に挙げられた校名候補のほかに委員の皆様からの推薦がないかご意見を伺い、推薦のある場合は、候補一覧に加えます。

提出されました候補の中から、校名候補を1つに決定していきたいと思っています。

校名の候補が1つになった段階で、校名の決定を挙手により決を採りたいと考えています。

なお、適宜、質疑・討論は行ってまいります。

流れは以上となりますが、ここで委員の皆様にご提案がございます。

教育委員会の会議につきましては、議案の可否が同数となった場合には、教育長の判断とされてしまっています。このような決定は今回好ましくないため、校名候補を1つに決定していく方法につきましては、教育委員会会議規則第28条の規定により、委員の皆様にお諮りしたいと考えています。

具体的には、校名候補を1つに決定していく方法についてですが、まず無記名投票により行いたいと考えています。今回は、校名候補数が多く、意見が割れる可能性があるため、意見交換を行いながら、過半数となる3票を得られるまで投票を繰り返したいと思っています。

具体的には、投票の結果が2票、2票、1票となった場合には、2票の2つの校名で再度投票を行います。2票と1票が3つの場合と1票が5つの場合は、投票のあった校名で再度投票を行います。なお、再度投票を行う場合は、その都度意見交換を行いたいと考えております。

このような形で校名候補を1つに決定していく方法を考えておりますが、委

員の皆様、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご異議ありませんようですので、そのように進めさせていただきます。
それでは、本日までの経過の説明をお願いします。

(教育政策課長)

それでは、議案第 23 号における経過のご説明をさせていただきます。

資料につきましては、議案第 23 号の説明資料 1 ページのほうをご覧ください。

まず、校名の経過の前に田浦地域における教育環境整備の状況について、簡単にご説明させていただきます。

本年 1 月 11 日の統合決定後、(1)に記載のとおり、保護者説明会及び合同学校運営協議会を開催し、統合の決定に関することや通学支援などの統合に向けた取り組みの状況を説明してまいりました。

次に、(2) 統合決定後における取り組みの状況についてでございます。

初めに、ア、通学の安全についてでございますが、(ア) 京急バスの通学定期代の全額助成を行い、助成の対象者は記載のとおり、現田浦小学校区の全児童と 1・2 年生及び特別支援学級の保護者のうち付き添いが必要な方とし、助成期間は統合後 12 年間と考えてございます。

そのほか、通学支援策といたしましては、(イ) バス停における児童の見守りや 2 ページをご覧ください、(ウ) バス車内における対策を実施していきたいと考えています。

なお、(エ) につきましては、統合に伴う通学定期の助成期間を 12 年間とすることに関連いたしまして、審議会からの答申の付言において指摘されている全学的な遠距離通学に対する方策については、別途検討したいと考えています。

その下の〈参考〉に記載していただいている内容につきましては、7 月に開催した保護者説明会において説明させていただいたもので、田浦地域におきましては、本年 4 月にバスダイヤの改正が行われ、おおむね 1 時間に 3 本だったものが 1 時間に 2 本に減便されていますが、今回バス事業者と調整を行い、記載のとおり登校時 2 便、下校時 4 便の増便を行う方向で進めています。

また、通学の安全性のほか、イ、教育課程等から 3 ページのキ、学校開放については、記載の状況であることを報告させていただきます。

続きまして、3 ページの 2、校名検討についてでございます。

初めに、(1) 経緯になります。

統合後の現長浦小学校の校名につきましては、田浦小学校と長浦小学校の児童、保護者、地域が対等な関係で統合することを念頭に置き、両小学校の学校運営協議会を合同で開催し、候補となる校名の検討を行いました。

この合同学校運営協議会において、候補となる校名の検討に当たりましては、まず、田浦・長浦地域の児童、保護者、地域等に対しまして校名候補の募集を行い、225件、43候補の応募をいただきました。その後、令和6年6月25日に開催した合同学校運営協議会におきまして、今回議案として提出した6候補の校名を決定いたしました。

なお、校名候補の募集の詳細につきましては、(2) 校名候補の募集について、記載のとおりでございますが、応募いただいた43候補につきましては、その一覧を別添1として、校名候補応募結果一覧として添付させていただいております。

資料、4ページにお戻りください、

(3) 合同学校運営協議会での絞り込みになりますが、今回応募いただいた43候補の中から、4ページ下段のア、校名候補一覧に絞られましたが、その際の合同学校運営協議会での主な意見を5ページに記載させていただいております。

校名を変えていくことを今後も続けるのか、校名が変わると予算もかかることなので、予算がかからないやり方も考えていただきたい。協議に当たっての視点の5番にある「両校の児童や地域が親しみやすく、受け入れやすい校名か」の視点については大事にしてほしいなど、記載のとおり多くのご意見をいただきました。

6ページをご覧いただきたいと思っております。

(4) 校名候補の協議に当たっての視点をご覧ください。

今回、校名の選定に当たりましては、合同学校運営協議会及び教育委員会が共通の視点で校名について検討できるように、あらかじめ合同学校運営協議会に記載の1から5の視点を整理しました。

今回このような経過を経まして、6個の校名を議案として提出していただきました。

以上で、経過の説明を終わります。

(質問なし)

(教育政策課長)

続きまして、本議案の提案説明をさせていただきます。

資料につきましては、引き続き議案第23号説明資料の7ページをご覧ください

い。

(5) 校名の候補になります。

こちらでは、議案として挙げさせていただいている6つの校名候補につきまして、応募いただいた際の理由や合同学校運営協議会でのご意見をまとめたものになります。

紹介させていただきますと、1、「アダムス」につきましては、この地で活躍し、名前が残るほどの偉人の名前で駅名も安針塚であるため。横須賀市内で初のカタカナの小学校になり、三浦按針に関係する名前でアピールできるなどの理由になります。

続いて、2、「按針」につきましては、安針台にあることから、安針台だと長いので按針小学校などといった理由になります。

8ページをご覧ください。

3の「安針台」につきましては、新たな気持ちで新校名をつくったほうがよい。ほかにはない校名でカッコがよいという理由などになります。

4の「田浦」につきましては、中学校の名前が田浦中学校なので、小学校の名前も田浦小学校でいいと考えたという理由でございます。

9ページをご覧ください。

5の「田ノ浦」につきましては、田浦の文字を残したいためなどの理由になります。

10ページをご覧ください。

「長浦」につきましては、長浦の長の字と田浦の浦の字を取って、長浦小。田浦の浦という字も入っている。地域の名が入っていることでほかの学区の人からも周知しやすいことは大事であるなどの理由になります。

以上の6候補になります。

参考までに、田浦小学校、長浦小学校の通学区域図を別添資料としてつけてございますのでご参照ください。

以上で、本議案の提案説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(質問なし)

(新倉教育長)

今回、田浦小学校と長浦小学校の統合後の校名については、両校の合同学校運営協議会を開催させていただき、そこでアンケートといたしますか、候補を出させていただきました。その上で、合同学校運営協議会から候補を絞っていただくようお願いをしたところですが、やはり両校の統合に当たっては、様々なご意見

があったことから、現在、6つの候補を合同学校運営協議会からいただいている
ところす。

ただ、この6候補以外に225名から、全体で43件のご提案をいただいている
ところす。委員の皆様の中で別添1の資料に載っている他の候補と記載され
ている中から、校名候補として、この議案に挙げたいという校名がありましたら
お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)
推薦なし

(新倉教育長)
それでは、校名については、この6候補を対象とさせていただきます。
次に、校名についてご質問を伺います。
この校名候補に関して、何かございますでしょうか。

(質問なし)

(新倉教育長)
それでは、田浦小学校と長浦小学校の統合後の校名に関する審議は終了し、校
名候補を1つに決定していきたいと思ひます。
事務局で投票の準備をお願いします。

事務局が投票用紙を配付

(新倉教育長)
投票に当たっては、議案書にあります校名候補一覧の2ページになりますが、
番号と校名候補の漢字並びに括弧書きの平仮名までを全て記載していただき
たいと思ひます。

各委員記入、事務局が回収、事務局が回収して結果発表

(事務局)
それでは、結果を発表いたします。2番「按針」2票、6番「長浦」3票、以
上でございます。

(新倉教育長)

それでは、今の投票結果につきましては、6番「長浦」が3票、2番「按針」が2票ということですので、投票の結果、過半数であります「長浦」を校名候補として決定いたします。

決定しました校名候補について、何かご質問ございますでしょうか。

(質問なし)

(新倉教育長)

ご意見がないようですので、討論を省略し、決を採らせていただきます。

それでは、議案第23号『市立学校の統合後の校名について』、校名は「長浦」と決定してよろしいでしょうか。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

採決の結果、議案第23号は「総員挙手」をもって、校名は「長浦」に決定し、可決・確定する。

日程第2 議案第24号『市立学校の校名について』

教育長 議題とすることを宣言

(新倉教育長)

この議案につきましても、日程第1 議案第23号と同様の校名の決定になりますので、先ほどと同様に審議をし、決定することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(新倉教育長)

ご意見がないようですので、そのように進めさせていただきます。

それでは、本日までの経過の説明をお願いいたします。

(教育政策課長)

それでは、議案第24号の経過につきましてご説明させていただきます。

資料につきましては、議案第 24 号の説明資料 1 ページをご覧ください。

初めに、校名の経過の前に、走水・馬堀地域における教育環境整備の状況についてご説明いたします。

本年 1 月 11 日の統合決定後、(1) に記載のとおり保護者説明会及び合同学校運営協議会を開催し、統合の決定に関することや通学支援などの統合に向けた取り組み状況をご説明してまいりました。

次に、(2) 統合決定後における取り組み状況についてでございます。

基本的な方策につきましては、先ほどの議案第 23 号の田浦地域と同様の状況でございますので、相違点のみご説明させていただきます。

2 ページをご覧ください。

<参考>の路線バス(想定)でございますが、これまで走水小学校区から馬堀小学校区へ通学する際には、7 時 47 分、南谷戸発のバスのみでございましたが、今回バス事業者と調整を行い、記載のとおり時間変更を行って、授業に間に合う本数を増やす方向で検討してございます。

次に、3 ページの 2、校名検討についてでございます。

初めに、(1) 経緯についてでございます。

統合後の現馬堀小学校の校名につきましては、走水小学校と馬堀小学校の児童、保護者、地域が対等な関係で統合することを念頭に置き、両小学校の学校運営協議会を合同で開催し、候補となる校名の検討を行いました。

この合同学校運営協議会において候補となる校名の検討に当たりましては、まず、走水・馬堀地域の児童、保護者、地域などに対しまして校名候補の募集を行い、184 件、71 候補の応募をいただきました。

その後、令和 6 年 6 月 12 日に開催した合同学校運営協議会におきまして、今回議案として提出した 17 候補の校名を決定いたしました。

なお、校名候補の募集の詳細につきましては、(2) 校名候補の募集についてに記載のとおりでございますが、応募いただきました 71 候補につきましては、その一覧を別添 1 として、校名候補応募結果一覧として添付させていただいております。

説明資料 4 ページをご覧ください。

(3) 合同学校運営協議会での絞り込みになりますが、今回応募いただいた 71 候補の中から、4 ページ下段の校名候補一覧に絞られましたが、その際の合同学校運営協議会での主な意見を 5 ページに記載させていただいております。

両小学校、両地域が対等に一緒になる統合だということで、校名は決定していただきたい。近い将来小中一貫教育校になる可能性もあると思う。小中学校が一番隣接しているのは、馬堀小学校と馬堀中学校だと思う。そのようになったときを考えて、また、将来的に望洋小学校の統合も考え、名前を改めて考えるとエネ

ルギーを使うのではないかと思う。馬堀でよいと思いますなど、記載のとおり多くのご意見をいただきました。

6 ページの（４）校名候補の協議に当たっての視点をご覧ください。

議案第 23 号の説明と同様に記載の 1 から 5 の視点を整理しています。

このような結果を経まして、今回 17 の校名を議案として提出させていただきました。

以上で、経過の説明を終わります。

（質問なし）

（教育政策課長）

続きまして、本議案の提案説明をさせていただきます。

資料につきましては、引き続き議案第 24 号説明資料の 7 ページをご覧ください。

（５）の校名候補になります。

こちらの資料では、議案として挙げさせていただいている 17 の校名候補について、応募いただいた際の理由や合同学校運営協議会でのご意見をまとめたものになります。

1、「あおぎり」につきましては、小学校にあおぎりの木があり、シンボリックな存在であるなどの理由になります。

2、「池月」につきましては、走水と馬堀は、どちらもヤマトタケルと池月でつながっている。ヤマトタケルが乗っていた馬が「池月」。馬堀の地名の由来になっている名馬であり、児童はこの名馬の伝説を在学時に学んでいるなどの理由になります。

8 ページをご覧ください。

「海の子」につきましては、馬堀はもともと海水浴場だったため、海のすぐ近くで恵まれた環境で子どもたちが健やかに成長することを願ってなどの理由となります。

4、「シーサイド」につきましては、馬堀・走水地域が海辺に一番近い小学校であり、住宅が海辺に面しているなどの理由になります。

9 ページをご覧ください。

5、「潮風」につきましては、馬堀小学校も走水小学校も海に近く、穏やかで優しい感じの校風である。「潮」の漢字はさんずいに朝と書くので、学校で学ぶ子どもたちも太陽が昇るように明るく、大きく、温かな心を持って成長してほしいなどの理由になります。

6、「走馬」につきましては、2つの学校の一文字を入れて、どちらの漢字も

残すことで対等な統合であることを名前から示し、地域の人になじむ名前などの理由になります。

10 ページをご覧ください。

7、「橘」につきましては、馬堀小学校付近の山には、ミカン、タチバナの木が生息していたことにちなんで。日本書紀の神話に登場するかんきつ系の木、すぐに散る桜とは対照的に「永遠性・永続性」の象徴と考えられているなどの理由になります。

8、「走水馬堀」につきましては、両校の名を残すため。ともに歴史があり、消すことができないなどの理由になります。

11 ページをご覧ください。

9、「浜」につきましては、走水の「は」と馬堀の「ま」を取って。両校とも海岸のそば、浜をイメージしやすいため。

10、「ひかり」につきましては、子どもたちの未来が光り輝いてほしいなどの理由になります。

12 ページをご覧ください。

11、「広」につきましては、広い小学校だという理由になります。

12、「馬走」につきましては、母校の校名が一文字でもあってほしいと願がある。両校の頭文字を取って、読み方は「まそう」または「ばそう」などの理由になります。

13 ページをご覧ください。

13、「馬堀」につきましては、地名と同じ校名が分かりやすいなどの理由になります。

14、「まぼり」、平仮名につきましては、平仮名表記にすることで1年生にも優しい校名になる。柔らかい印象になるとともに、これまで親しまれている地域の名前を残すことになる。

14 ページをご覧ください。

15、「馬堀海岸」につきましては、馬堀海岸駅が最寄り駅で、その駅名にちなんで分かりやすいなどの理由になります。

16、「馬堀走水」につきましては、馬堀も走水も名は残してほしい。両校が合併するのに一番分かりやすい名前とし、所在地が馬堀町のため、馬堀を先にしたなどの理由になります。

15 ページをご覧ください。

17、「明生」につきましては、2校が合流し、新しい校風をつくっていくためなどの理由になります。

以上の17候補になります。

参考までに、走水小学校、馬堀小学校の通学区域図は別添2をご参照ください。

以上で、本議案の提案説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(質問なし)

(新倉教育長)

それでは、走水小学校と馬堀小学校の統合後の校名について、教育政策課長から提案のありました今の17候補のほかに、合同学校運営協議会のほうには、71件、184名の方からのアンケートが出ておりました。

これらの中から、委員の皆様で、校名候補として審議したい校名がございましたら、ご提案いただきたいと思います。

(各委員)

推薦なし

(新倉教育長)

それでは、委員の皆さんからの推薦はありませんでしたので、この17候補を対象とし、校名について質問をお伺いいたします。

校名で挙がっております17の候補について、ご質問があればお願いいたします。

(質問なし)

(新倉教育長)

質問はないようですので討論に入らせていただきますが、何かご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

それでは、走水小学校と馬堀小学校の統合後の校名に関する審議は終了させていただきます、校名候補を1つに決定したいと思います。

事務局で投票の準備をお願いします。

事務局が投票用紙を配付

(新倉教育長)

先ほどと同様ですが、議案第 24 号、2 ページに記載されている 17 の候補の中から 1 つ候補を選び、投票をお願いさせていただきます。

投票用紙には、議案第 24 号、2 ページに記載している校名候補の番号と校名を記入してください。

各委員記入、事務局が回収、事務局が回収して結果発表

(事務局)

それでは、結果を発表いたします。6 番「走馬」2 票、13 番、漢字の「馬堀」3 票、以上でございます。

(新倉教育長)

6 番の「走馬」が 2 票、13 番の「馬堀」が 3 票ということですので、13 番「馬堀」が過半数を獲得いたしましたので、投票の結果、13 番、漢字の「馬堀」を校名候補として決定いたします。

決定した校名候補について、何かご質問ございますでしょうか。

(質問なし)

(新倉教育長)

質問はないようですので、質問を打ち切らせていただいて討論に入ります。何かご意見ございますか。

(意見なし)

(新倉教育長)

ご意見ないようですので、討論を省略し、決を採らせていただきます。

それでは、議案第 24 号『市立学校の統合後の校名について』、校名は「馬堀」に決定してよろしいでしょうか。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

採決の結果、議案第 24 号は「総員挙手」をもって、校名は「馬堀」に決定し、可決・確定する。

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（１）『教育委員会点検・評価について』

（教育政策課長）

報告事項１でございます。教育委員会点検・評価についてご説明させていただきます。

説明につきましては、教育委員会点検・評価書の１ページをご覧ください。

初めに、１、（１）点検・評価の目的になります。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理と執行の状況につきまして点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

今回、効果的な教育行政の推進と市民の皆様への説明責任を果たすことを目的に、令和５年度の事業を対象とした「教育委員会点検・評価報告書」を作成いたしましたのでご報告させていただきます。

（４）点検・評価の流れをご覧ください。

この評価書につきましては、①から⑥に記載の流れで作成し、公表いたします。報告書に掲げる課題や方向性は、学識経験者の意見等を踏まえ、教育振興基本計画の進行管理や今後の事業実施に生かしてまいりたいと考えています。

２ページをご覧ください。

２、横須賀市教育振興基本計画（第２次）前期実施計画についてになります。

（２）計画期間につきましては、基本計画は令和４年度から令和１１年度までの８年間、そのうち、前期実施計画は令和４年度から令和７年度、後期実施計画につきましては令和８年度から令和１１年度まで、それぞれ４年間となります。

４ページをご覧ください。

目指す教育の姿のほか、計画の体系を記載しています。

５ページをご覧ください。

３、教育委員による点検・評価になります。

点検・評価に当たりましては、報告書の作成段階から教育委員の意見を反映させるため、平成３０年度から、教育委員による点検・評価を会議形式により実施しています。

今回は、記載の４事業につきまして、７月１８日に教育委員の皆様に出席いただき、意見交換を実施いたしました。誠にありがとうございました。

６ページから 74 ページにつきましては、各事業の報告書を掲載しています。

この報告書におきましては、教育委員の皆様のご意見を踏まえ、今後の方向性

を整理しています。

続きまして、75 ページをお開きください。

4、目標指標に対する実績になります。

ここでは、横須賀市教育振興基本計画、前期実施計画に位置づけた施策・事業を展開する上で参考とする 34 の目標指標について、令和 5 年度の実績値と考察を 75 ページから 101 に記載しています。

恐縮でございますが、103 ページのほうをご覧ください。

103 ページ以降には、参考資料を添付してございます。

104 ページからは、令和 5 年度の教育委員会会議等の実績、108 ページ、109 ページにつきましては、教育委員会事務局等の組織図と事務分掌、110 ページには、令和 5 年度決算資料として、教育費の決算見込額、さらには、111 ページ以降、令和 5 年度の重点施策の決算見込額の内容を記載してございます。

点検・評価の詳細な内容の説明につきましては割愛させていただきますが、以上が教育委員会点検・評価についてのご説明になります。よろしく願いいたします。

(質問なし)

報告事項(2)『公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況報告について』

(生涯学習課長)

報告事項、公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況報告についてご説明をいたします。

本件は、地方自治法の規定に基づき、令和 6 年 9 月定例議会環境教育常任委員会において法定報告事項として報告する予定です。

それでは、提出資料の経営状況説明書を用いて説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料の 1 ページをご覧ください。

1 ページから 2 ページには、事業の概要や法人の状況などを記載しております。

続きまして、令和 5 年度の事業実績について、説明資料の 3 ページをご覧ください。

公益目的事業、I、文化活動及び生涯学習活動の支援です。

1 の文化生涯学習活動支援事業では、事業費の助成、後援名義の承認などを行いました。グループでの活動は活発に行われ、前年度同様の件数でした。

4 ページをご覧ください。

中段 2、文化・生涯学習情報の収集提供・学習相談事業は、市内の学習活動サークルや講師の情報を掲載する「Y o k o s u k a まなび情報」の提供をはじめ、6 ページにかけて記載の各種事業を実施いたしました。

6 ページをご覧ください。

下段 3、学習成果の地域活用事業は、市民が学習で得た知識や技術を地域での活動に生かすことを支援する事業です。令和 5 年度は、講師デビューをサポートする事業である ABC プランなどを実施いたしました。

少し飛びまして、資料の 12 ページをご覧ください。

Ⅱ、文化活動及び生涯学習活動の普及事業です。

1 の受託文化事業は、本市文化振興課から受託した市民文化祭などです。

14 ページをお開きください。

2 の市民大学事業は、15 ページから 18 ページに記載の 71 講座を実施いたしました。生涯学習センター開館以来、過去最多の受講者数となっております。

19 ページから 21 ページには、受講者アンケートの結果を一部記載しておりますので、後ほどご覧ください。

22 ページをご覧ください。

3 のその他の普及事業では、財団の実施事業や 25 ページまでに記載の子どもたちを対象とした将棋教室やシニア対象のスマホ体験教室などを実施いたしました。

26 ページをお開きください。

Ⅲ、文化及び生涯学習に関する活動拠点施設の管理運営です。

1 の生涯学習センターの管理運営事業は、市民大学講座等の実施のために施設の管理運営を行うものです。

26 ページ、(1) 有料施設の表の合計欄に記載のとおり、令和 5 年度は 4,385 件、7 万 9,851 人の方が有料施設を利用されました。

28 ページから 31 ページには、財団職員が参加した研修や財団の自主的な取り組み等を記載しております。

以上が公益目的事業になります。

32 ページをご覧ください。

収益（公益目的推進）事業としては、記載のとおり、生涯学習センターの貸館事業と書籍などの販売を行いました。

次に、経営状況についてご説明いたします。

33 ページから 41 ページにかけて、年度末時点の財産状況を示す貸借対照表と 1 年間の収益と費用を示す正味財産増減計算書を記載しております。

これらの内容を一覽にまとめた資料を用いてご説明いたしますので、恐れ入りますが、別途提出しております外郭団体の経営状況確認シートをご覧ください。

い。

収入、支出の差引きは、一番下の欄、③当期収支の449万8,000円であり、前年度に比べて、71万円の増収となっております。

次のページをご覧ください。

令和5年度の収支を反映した年度末時点の財産状況です。

4、財産の部は、資産から負債を除いた正味財産で4億9,356万6,000円となりました。うち、指定正味財産は4億2,654万4,000円で、財団が事業を実施する基盤となる基本財産と同額で、変動はございません。

また、一般正味財産は6,702万2,000円で、最下段の②剰余金と同額になります。前年度から449万8,000円の増加であり、これは、前のページに記載の当期収支449万8,000円が反映された結果となっております。

恐れ入りますが、経営状況説明書にお戻りいただき、47ページをご覧ください。

最後に、令和6年度の事業計画及び予算を説明いたします。

令和6年度の基本方針では、生涯学習センターの指定管理者として提案した項目を着実に実施し、その成果が得られるよう適切に取り組んでいきます。

事業概要につきましては、47ページから59ページに記載のとおりです。

60ページをご覧ください。

令和6年度の収支予算書です。

(1) 経常収益は、ページ中ほどに記載の1億3,591万3,000円、そして61ページ、中ほどに記載の経常費用の合計は、1億3,731万4,000円を見込んでいます。

64ページ以降には、収支予算書の事業別内訳を掲載しております。

以上で、公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況について、ご説明を終わらせていただきます。

(元木委員)

質問ではないですが、1点、17ページのジュニアカレッジですね。こちら、応募者数が非常に多くなっていますので、子ども向けの事業として、あまり数がないということもありますので、できれば定員数を増やしていただければと思います。今年度そういう形で検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

(生涯学習課長)

そのように検討したいと思います。

(澤田委員)

15 ページの 17、18 の講座についてお尋ねしたいと思います。

18 の講座は、オンラインライブで行い、17 の講座は、18 の映像を日を改めて会場で流したということなののでしょうか。

(生涯学習課長)

そのとおりでございます。

(澤田委員)

今回オンラインでいろいろな講座が開講されています。それは、参加者の増加につながると思っています。もしかしたら、オンデマンドのニーズもあるのではないかと思います。17、18 の講座のように、一旦そこで実施した講座を、別途期間を決めてオンデマンドで配信するというのもよいと思います。オンデマンド視聴の費用も徴収することになるのですが、今後考えていただければと思います。

(生涯学習課長)

そのあたりも検討していきたいと思います。

(荒川委員)

15 ページからの事業一覧の中で、当初の予定の定員に対して、最終受講者数が半分以下という講座もかなりあるのですけれども、中にはとても大切な講座もあったりして、もったいないなと思うのです。ですから、そのあたりは、多くの方に投げかける工夫ももう少しあってもいいのかなと思ったのですけれども、そのあたりはいかがですか。

(生涯学習課長)

おっしゃるとおりで、人気がある講座ももちろん大切なのですけれども、生涯学習を提供する側として、必要な講座というものもございますので、やはり一番大切なのは周知ということ、知っていただいて、参加につなげていくことは大切なので、そのあたり、より一層研究して、数を少し増やしていきたいと思っております。

(川邊委員)

受講料を見ますと、大体今 600 円前後なのですから、中には 1 回で 1,500 円のものがあるのですけれども、これはどういうところで金額を決めるのでし

ようか。

(生涯学習課長)

経費を多少加味して、幅を持たせていただいております。一律の料金ではなく、講座によって若干費用が異なりますので、そのあたりを受講料にも反映させていただいているというところがございます。

(川邊委員)

そうすると、講師によって値段が変わってくるということではないです。実際に使うような機材とかで変わってくると考えてよろしいですか。

(生涯学習課長)

手元に細かい資料がないのですけれども、講師料というよりは、必要な経費の負担になっているということで、ご理解いただければと思います。

報告事項（3）『損害賠償専決処分について』

(生涯学習課長)

報告事項、損害賠償専決処分についてご説明をいたします。

恐れ入りますが、報告事項説明資料をご覧ください。

本件につきましては、このたび市長の専決事項に関する条例の規定により、損害賠償専決処分を行いましたので、ご報告をさせていただきます。

まず、事故の内容ですが、令和6年5月2日未明に風雨により吉井貝塚内に倒木が発生し、市道を塞ぐとともに、市道を越えて、住宅敷地内に植えられていた果樹を破損いたしました。

示談の締結は令和6年7月10日に行い、損害賠償金10万4,830円について、本市が支払いを完了しております。

資料の次のページには、事故発生直後の写真と倒木除去後の写真をお示しております。

このたびはこのような事故を起こしてしまい、大変申し訳ございませんでした。今後も引き続き適切な維持管理を徹底し、事故を未然に防ぐよう努めてまいります。

以上で、損害賠償専決処分についての説明を終わります。

(質問なし)

報告事項（４）『吉井貝塚内樹木の落枝による物損事故について』

（生涯学習課長）

報告事項、吉井貝塚内樹木の落枝による物損事故についてご説明いたします。恐れ入りますが、報告事項説明資料をご覧ください。

- 1、発生日時は、7月22日午前4時30分頃。
- 2、発生場所は、吉井貝塚隣接地の住宅になります。

次に3、被害状況ですが、7月22日午前4時30分頃、吉井貝塚内の高木から枝が落下し、隣接する住宅敷地内の物置の屋根等を破損いたしました。状況は下段の写真のとおりになります。

4、事故後の対応ですが、午前9時20分頃、被害があった物置の所有者から電話連絡を受け、生涯学習課職員が急行し、被害状況を確認しました。その時点ではご本人は不在でしたが、事前に了解を得て、ご親族立会いの下、正午までに枝の撤去作業を終えました。午後4時30分頃、改めて生涯学習課職員が所有者宅を訪れ、ご本人に謝罪をいたしました。

5、今後の対応についてですが、現在は、本事故の損害賠償について、相手方と示談締結に向けて交渉中であります。

6、再発防止についてですが、吉井貝塚外周の樹木について、改めて同様の危険性がないか点検を実施し、危険な樹木については、伐採等の対応となる予定です。今後、引き続き適切な維持管理を徹底し、事故を未然に防止するよう努めてまいります。このたびこのような事故を発生させてしまい、申し訳ございませんでした。

以上で、吉井貝塚内樹木の落枝による物損事故についての説明を終わらせていただきます。

（川邊委員）

今のは7月22日で、その前に5月1日ですね。これは、最初5月に起きたときに周辺の調査というか、そういうことはされたのでしょうか。

（生涯学習課長）

前回の5月の事故の直後に点検をさせていただいたのですが、今回も点検はしたのですけれども、枝が折れるということは、少し目視で分からないことが原因で落枝があったことによる事故になってしまっていて、大変申し訳なく思っております。

(新倉教育長)

多分、ただいまの質問というのは、報告事項(3)で言っていたいている損害賠償専決処分の説明資料についている2枚目のところの1で、5月のところに再発防止策についてとわざわざ書いてあることと、今回の報告事項(4)のほうで言っているところと全く同じ文言をずっと書いていて、前のをそのまま引き移した形で同一年度の中に、2か月の間に出てきているのに、また点検しますよというだけで大丈夫なんですかというご質問だと思いますので、ここの再発防止策がきちんと取られていないのではないのかという疑いを持たれてしまっているということだと思いますので、きちんとした点検は速やかに行うようにしてください。

(教育総務部長)

度重なる落枝で損害を負わせてしまったということについては、大変申し訳なく思っております。

市内の史跡、また学校施設全般について言えることなのですけれども、樹木がかなり高木化、それから老木化してきておりまして、危険な状態にあるところが多くございます。

点検については日頃必ず行うようにはしているのですけれども、今回7月に起こりました吉井貝塚につきましては、特に風雨が強かったわけでもなく、晴天が続いている中での落枝の事故ということで、少し事前には予見しづらいような状況であったことも確かです。

ただ、今後、こういった事故続いておりますので、予算を重点的に投入しながら、今年度については、吉井貝塚については、重点的に伐採を行う予定でおりますので、そうしたことを継続的に行いながら、事故を未然に防止できるような形で努めたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

(川邊委員)

これとほかに確か馬堀の自然教育園、何というか、今のところ、この間のは物損事故の枝でいいと思うのですけれども、人身事故が心配です。

あと市立小学校の裏山の手入れのときかなにか、そのときは人身になったというので、そういうことを考えますと、非常に古い樹木が多いのかもしれませんが、そういうところを一回点検して、何か処置をしていただければと思います。

報告事項（５）『行事等の結果について』

ア 市立学校全国・関東大会出場について

（保健体育課長）

それでは、５、行事等の結果について、市立学校全国・関東大会出場についてご報告いたします。

恐れ入ります、資料１ページをご覧ください。

初めに、１、令和６年度全国・関東中学校体育大会出場者についてご報告いたします。

今年度は６競技において２５名が出場することとなりました。１ページの上段に（１）全国大会へのお出場者を記載しております。全国大会は、今年度、北陸ブロックを主会場に８月１７日より開催され、市立中学校からは、陸上競技の各種目に３校４名が出場いたします。

続いて、（２）関東大会へのお出場者を記載しております。市立中学校からは、①陸上競技、②水泳競技、③卓球、④柔道、２ページに移りまして、⑤相撲、⑥剣道、それぞれ６競技に２３名が出場いたします。

次に、２ページ中段をご覧ください。

２、市立横須賀総合高等学校運動部の全国大会出場者についてご報告いたします。

（１）全国高等学校総合体育大会で、今年度は、全日制アーチェリー部から５名が出場いたします。

（２）全国高等学校定時制・通信制体育大会へ、①定時制陸上競技部から３名、②定時制柔道部から１名、３ページに移っていただいて、③定時制バスケットボール部から３名が全国大会に出場しています。

なお、これら大会結果の詳細につきましては、次回定例会の際に改めてご報告させていただきます。

次に、３ページ中段をご覧ください。

３、市立横須賀総合高等学校（文化部）の全国大会出場者についてご報告いたします。

（１）全国高等学校総合文化祭へ、今年度は、①美術・工芸部門で美術部から１名、②書道部門で書道部から１名、また（２）ですが、全国高等学校ワープロ競技大会へワープロ＆検定部から４名がそれぞれ全国大会に出場いたしました。

以上で報告を終わります。

（新倉教育長）

全国・関東中学校体育大会につきましては激励会を開催させていただいてい

たかと思うのですけれども、荒川先生ご参加いただきましたので、もし感想あればお願いします。

(荒川委員)

激励会に出席させていただいたのですが、出席していた選手の皆さんが壇上で今まで練習で頑張ってきたことや今後の抱負などをとても立派に話していて、さらに応援する気持ちになりました。それから、保護者の方や周りの方々に感謝の気持ちを皆さんが述べられていたのがとても印象的でした。ありがとうございました。

報告事項(5)『行事等の結果について』

イ 創造アイデアロボットコンテスト第21回横須賀大会の結果について

(教育指導課長)

教育指導課から、報告事項(5)イ、創造アイデアロボットコンテスト第21回横須賀大会の結果について報告をいたします。

本大会は、神奈川県大会や関東大会、全国大会など、いわゆる上位大会に直接つながる大会ではありませんが、中学校生徒の創造性を育成すること、また、生徒がその創造性を発揮する機会とすることを目的として、本市独自で継続的に開催しており、今回が21回目の開催となりました。

今年度は、令和6年8月6日に横須賀市総合体育会館サブアリーナで開催いたしました。結果につきましては、お配りしております資料に記載したとおりです。

なお、出場校数は計7校、出場生徒数は53名でした。今後、11月に行われる県大会に出場を希望する場合は、各中学校単位でエントリーし、県大会の結果によって、関東大会や全国大会への出場の機会が得られます。今回の横須賀大会の成果を生かして、各中学校の活躍を期待しているところです。

以上で報告を終わります。

(新倉教育長)

本大会につきましても、荒川委員、元木委員にご参加いただいておりますが、特に元木委員からお伺いいたします。最後まで見ていただき、ご指導いただいたので、ご感想があればお願いします。

(元木委員)

見学させていただきました。

生徒さんたちの真剣なまなざし、操縦者はもちろんのこと、サポート役の生徒さんが真剣にやっている姿を見て、私自身が高専ロボットコンテストに出場していた頃のことを思い出したところです。

非常に工夫されたロボットたちがありまして、特に、基礎部門ですが、昨年までは4つのモーターが使用できていましたが、今年については3つとなり、1個モーターが減ったということで、複数の機能を1つのモーターで実現しなくてはならなくなり、各チーム様々なアイデアでそれを実現しようとしているところが興味深いところです。

競技終了後、幾つかのチームのほうに私のほうからアドバイスさせていただきましたが、大会の内容を踏まえて、さらにロボットを改良して、全国大会を目指してもらえればと思っております。どうもありがとうございました。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

(新倉教育長)

8月15日の教育委員会臨時会についてですけれども、委員の皆様にお諮りをさせていただきたいと思います。

今回は教科用図書採択を議題といたします。議題に関連する教科用図書採択検討委員会の委員長、各部会長、それから関係部課長及び関連指導主事を出席させたいと思いますが、ご意見ありますでしょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

それでは、8月教育委員会臨時会については、教科用図書採択検討委員会委員長、各部会長、関係部課長及び関係指導主事の出席について許可してよろしいでしょうか。

(各委員)
異議なし

(新倉教育長)
異議ないようですのでそのようにさせていただきます。
それでは、準備をお願いいたします。

日程第3 議案第25号については、今後市長が議会に提案する案件であるため、日程第4 議案第26号については人事案件であるため、秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻
令和6年8月8日(木) 午前10時58分

横須賀市教育委員会
教育長 新 倉 聡

会議録署名人